記者発表資料

提供年月日: 平成30年(2018年)10月18日

部 局 名:琵琶湖環境部 所 属 名:自然環境保全課

係 名:生物多様性戦略推進室

担 当 者 名:清水 敬太

連絡先(内線):077-528-3483 (3483)



「しが生物多様性取組認証制度」の応募を受け付けています!

滋賀県では、今年度から新たに「しが生物多様性取組認証制度」を開始します。事業者が行う生物多様性保全に関する取り組みを、取組項目数に応じて1つ星~3つ星で知事が認証するものです。

取り組みの内容は生物多様性の保全活動のほか、省エネや資源利用、公害対策など、環境に関する幅広い取り組みが対象であり、全国的にも珍しい制度です。事業者が行う生物多様性保全に関する取り組みを適切に評価し、拡げていただくきっかけとなることを期待しています。

これにより、琵琶湖を擁し 10,000 種を超える生きものが生息する滋賀の豊かな生物多様性を次世代に引き継ぐとともに、自然資源を持続可能な形で利用している事業者の取り組みを応援し、さらにその取り組みの輪を広げていくことを目指します。

10 月1日から 11 月 30 日までが募集期間となっており、年度内に第1回の認証を行います。多くのみなさまのご応募をお待ちしています。

【制度の概要】

- ●応募期間 10月1日(月)~11月30日(金)
- ●申請対象者 滋賀県内に本社または事業所を置く事業者
- ●認証の対象 ①生物多様性の保全や自然資源の持続的な利活用に資する取組
 - ②上記取組の推進体制
- ●認証の審査 チェックシートのチェック項目数により、1つ星~3つ星の3段階で認証
- ●認証者への支援
 - ・滋賀県知事名の認証書を授与します。
 - ・認証マークをPRに使用することができます。
 - ・認証事業者の名前を滋賀県ホームページで 紹介しPRします。
- ●申込方法

下記URLに掲載の応募申請書を記載のうえ、 滋賀県自然環境保全課までご提出ください。



認証マーク (3つ星)

URL: http://www.pref.shiga.lg.jp/d/shizenkankyo/300710.html

|検索ワード| 「しが」「生物多様性」「認証」など